

第79回定時株主総会の招集に 際しての電子提供措置事項

会 社 の 体 制 お よ び 方 針

内部統制システムの運用状況の概要

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

OUGホールディングス株式会社

「会社の体制および方針 内部統制システムの運用状況の概要」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

会社の体制および方針

内部統制システムの運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取組み

- i. 取締役会を17回開催し、取締役の職務執行を監督するとともに、監査役は経営監査室と連携し取締役の経営上の重要事項の意思決定の過程および職務執行の状況を監査しました。
- ii. コンプライアンス委員会を2回開催し、グループにおけるコンプライアンスの取組状況およびコンプライアンス研修他諸施策について報告するとともに今後の対応等について審議しました。
- iii. 「内部通報規程」に基づき内部通報窓口を設置し、グループ役職員に周知するとともに、通報者の保護に配慮しつつ、所要の対応を行っています。
- iv. 「文書管理規程」に基づき取締役会議事録はじめ業務に関する文書を作成するとともに、取締役、監査役は必要に応じ閲覧しています。
- v. グループ会社役職員に対し実施する「コンプライアンスに関する意識調査」について調査頻度を上げ、コンプライアンス意識の醸成状況等を把握し、一層のコンプライアンス意識の向上に向け取り組んでいます。

② リスク管理に関する取組み

- i. 「リスク管理規程」および「関係会社管理規程」に基づきグループ全体の体系的な管理を行っています。
- ii. コンプライアンス委員会においてグループ会社におけるリスク管理に関する取組み（リスクの特定と予防措置を検証）について報告するとともに今後の対応等について審議しました。
なお、取組状況については経営監査室が監査しています。

③ 取締役の効率的な職務執行の取組み

- i. 「取締役会規程」「職務分掌規程」等に基づき、取締役は担当職務を執行しています。各取締役は、子会社を含む各事業の業務執行の状況について、四半期毎に取締役会への報告を実施しています。
- ii. 取締役は、中期経営計画の実施にあたり、事業会社をまたぐ取組みや従来にない新しい取組みなど、経営レベルの認識のもとで進めるべき案件が発生した場合、ないし発生可能性がある場合には、その概要を、取締役会に機動的に報告しながら進めることとしています。
また、グループの品質保証に関する取組みやサステナビリティに関する取組みといった、改めてグループ体として取組みを進める事項については、取締役はグループの実務者等で構成される委員会において議論を積み上げた上で業務を実施するとともに、その実施状況を定期的に取締役会に報告しています。

④ 子会社管理に関する取組み

- i. グループ社長会を11回開催し、重要事項の報告、情報共有、意見交換を行いました。
- ii. 直接子会社8社について、役員を派遣し、経営、事業活動の監督・監査等を行っています。
- iii. 各子会社において、責任者の設置など所要のコンプライアンス体制を整備するとともに、「OUGグループ行動規範」の徹底、コンプライアンス研修の実施などに取り組みました。取組状況については報告を受け、コンプライアンス委員会において審議を行いました。
- iv. 経営監査室は年度計画に従い子会社を監査するとともに、内部統制上の所要の指導を行っています。また、諸リスク顕在化時には、「リスク管理規程」に基づき再発防止策を含む所要の報告を受けています。
- v. 「関係会社管理規程」に定める事前協議事項、報告事項について、各子会社から申請・報告を受けています。
- vi. 「予算管理規程」に基づき、各子会社に対し予算統制を図るとともに、各子会社から定期的に業績や見通しの報告を受けています。

⑤ 監査役監査に関する取組み

- i. 監査役会を18回開催するとともに、監査役は取締役会（17回）、コンプライアンス委員会（2回）など重要な会議にすべて出席し、社内稟議書など重要な文書を閲覧しました。また、代表取締役との意見交換会を定期的に行っています。
- ii. グループ会社の役職員は、求めに応じあるいはリスク顕在化時に、監査役に所要の報告を行っています。
- iii. 監査役会は、経営監査室と合同会議（年11回）を実施し、グループの内部監査の計画と結果、コンプライアンスの取組状況、内部通報の状況に関する報告を経営監査室から定期的に受けることにより、内部監査部門との情報共有と連携を図っています。
- iv. 監査役は、会計監査人から法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告（4回）を受けたほか、適宜、会計監査人から監査状況の聴取や意見交換を行っています。

『反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその状況』

当社は、「OUGグループ行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、また、不当な要求は一切排除する旨を定め、グループ役職員にその遵守を求めています。

今後とも、警察関連機関と連携し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨みます。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2024年 4 月 1 日 残 高	6,495	6,090	16,252	△443	28,395
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△403		△403
親会社株主に帰属する当期純利益			4,527		4,527
土地再評価差額金の取崩			8		8
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		4		40	44
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	4	4,132	39	4,175
2025年 3 月 3 1 日 残 高	6,495	6,094	20,384	△404	32,570

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	退職給付に係 る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
2024年 4 月 1 日 残 高	2,506	37	△459	514	2,599	30,994
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△403
親会社株主に帰属する当期純利益						4,527
土地再評価差額金の取崩						8
自 己 株 式 の 取 得						△0
自 己 株 式 の 処 分						44
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	147	△55	△15	309	385	385
連結会計年度中の変動額合計	147	△55	△15	309	385	4,561
2025年 3 月 3 1 日 残 高	2,654	△17	△475	823	2,984	35,555

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び
主要な連結子会社の
名称
- 連結子会社の数 15社
主要な連結子会社の名称
(株)うおいち
(株)ショクリュー
なお、(株)ツナクラフトワークスの株式を、当連結会計年度において新たに取得したため、連結の範囲に含めております。
また、前連結会計年度において連結子会社でありました関空トレーディング(株)及び(株)モトイは清算したため、連結の範囲から除いております。
- (2) 非連結子会社の名称等
- 非連結子会社の名称
DAIEI TAIGEN (THAILAND) CO.,LTD.
(連結の範囲から除いた理由)
DAIEI TAIGEN (THAILAND) CO.,LTD.は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関
連会社の数及び主要
な会社の名称
- 該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用しない
非連結子会社及び関
連会社の名称等
- 主要な会社の名称
(非連結子会社)
DAIEI TAIGEN (THAILAND) CO.,LTD.
(関連会社)
大阪府中央卸売市場水産物精算(株)
(持分法を適用しない理由)
DAIEI TAIGEN (THAILAND) CO.,LTD.及び関連会社3社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③棚卸資産

主として個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

子会社は、役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避するため、原則として、個別取引ごとにヘッジ目的の為替予約取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり均等償却しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～11年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②グループ通算制度の適用

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

会計上の見積りに関する注記

商品及び製品の評価

(1) 連結計算書類に計上した金額

商品及び製品

31,233百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが保有する商品及び製品は主に水産物であります。この連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。正味売却価額の見積りには、商品及び製品の将来の販売価額という重要な仮定が含まれており、これらは漁獲高や需給状況による相場変動の影響を受けるため、実際の販売単価が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

流動資産の「その他」 (注)

15百万円

投資有価証券

2,588百万円

計

2,604百万円

(注) リース投資資産に債権譲渡担保が設定されており、この他565百万円が連結上消去されております。

(2) 担保に係る債務

短期借入金

3,235百万円

1年内返済予定の長期借入金

1,178百万円

長期借入金

794百万円

計

5,207百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

14,424百万円

3. 事業用土地の再評価

連結子会社(株)ショクリューは、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、主として部門別管理会計区分を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。ただし、継続的に収支の把握を行っている支店、営業所等は各拠点をグルーピングの単位としております。本社等特定の部門との関連が明確でない資産は共有資産とし、それ以外の賃貸用資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。そのうち、営業収支のマイナスが継続している拠点や時価が著しく下落している遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額216百万円を減損損失として計上しております。

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

事業用資産	大阪府茨木市	土地、建物他	175百万円
事業用資産	大阪府門真市	建物、器具及び備品他	35百万円
遊休資産	佐賀県唐津市	土地	5百万円

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額及び公示価格等に基づき評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発 行 済 株 式				
普 通 株 式	5,562,292株	一株	一株	5,562,292株
合 計	5,562,292株	一株	一株	5,562,292株
自 己 株 式				
普 通 株 式	179,467株	481株	16,416株	163,532株
合 計	179,467株	481株	16,416株	163,532株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加481株は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度における株式の無償取得による増加114株、単元未満株式の買取りによる増加367株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16,416株は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当 り配当額	基 準 日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	403,711,875円	75.0円	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当15円を含んでおります。

3. 連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2025年6月27日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議しております。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当 り配当額	基 準 日	効力発生日
普通株式	523,679,720円	利益剰余金	97.0円	2025年3月31日	2025年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に養殖事業、食品加工事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部門が主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、相手先の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建営業債権債務について、為替予約取引を利用して、為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、社内ルールに従い、管理及び財務担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、含まれておりません（（*2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券（*2）	6,947	6,947	－
資産計	6,947	6,947	－
長期借入金	4,917	4,897	△19
負債計	4,917	4,897	△19
デリバティブ取引（*3）	△27	△27	－

（*1）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	161

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	6,947	—	—	6,947
デリバティブ取引				
為替予約	—	△27	—	△27

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	4,897	—	4,897

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財及びサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他（注）	合計
	水産物荷受事業	市場外 水産物卸売事業	養殖事業	食品加工事業	物流事業	計		
鮮魚	67,418	24,713	10,427	－	－	102,559	1,122	103,681
加工食品	143,841	111,092	－	3,812	－	258,746	2,525	261,272
その他	2,159	186	564	131	1,891	4,932	0	4,932
顧客との契約 から生じる収益	213,419	135,992	10,991	3,943	1,891	366,239	3,647	369,886
その他の収益	－	－	－	－	－	－	748	748
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	△9,346	△2,495	△4,643	△1,538	△1,276	△19,300	△1,242	△20,543
外部顧客への 売上高	204,073	133,496	6,348	2,405	614	346,938	3,153	350,092

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業、水産物仲卸事業及び水産物小売事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、量販店、外食業界等を主な得意先としており、主に水産加工食品等の製造・販売を行っております。これらの商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

顧客への商品の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しており、顧客に支払う対価が存在する取引についても当該対価の増額から顧客に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

なお、買戻し義務を負っている有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品を商品及び製品として認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- (1) 契約資産及び契約負債の残高等
当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。
- (2) 残存履行義務に配分した取引価格
当社グループにおいては、予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 6,585円95銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 839円57銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金
2024年 4 月 1 日 残 高	6,495	6,144	4	858	4,767
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△403
当 期 純 利 益					1,337
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分			4		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	－	－	4	－	934
2025年 3 月 3 1 日 残 高	6,495	6,144	8	858	5,701

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 等 差 額	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
2024年 4 月 1 日 残 高	△443	17,827	2,281	20,108
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△403		△403
当 期 純 利 益		1,337		1,337
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0		△0
自 己 株 式 の 処 分	40	44		44
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			237	237
事業年度中の変動額合計	39	977	237	1,215
2025年 3 月 3 1 日 残 高	△404	18,805	2,518	21,324

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び
評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	801百万円
関係会社に対する短期金銭債務	88百万円
関係会社に対する長期金銭債務	42百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	2,235百万円
--	----------

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	2,588百万円
--------	----------

(2) 担保に係る債務

短期借入金	3,060百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,066百万円
長期借入金	710百万円

計	4,836百万円
---	----------

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	1,914百万円
関係会社からの仕入高	2百万円
関係会社とのその他の営業取引高	264百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	20百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	179,467株	481株	16,416株	163,532株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加481株は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度における株式の無償取得による増加114株、単元未満株式の買取りによる増加367株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16,416株は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての処分によるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	341百万円
賞与引当金	4百万円
関係会社貸倒引当金	370百万円
債務保証損失引当金	13百万円
減損損失	59百万円
関係会社株式	1,485百万円
減価償却超過額	7百万円
その他	20百万円
繰延税金資産小計	2,301百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△272百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△697百万円
評価性引当額小計	△970百万円
繰延税金資産合計	1,331百万円
繰延税金負債	
投資有価証券	1百万円
その他有価証券評価差額金	1,148百万円
繰延税金負債合計	1,150百万円
繰延税金資産の純額	181百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実行税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2百万円増加し、法人税等調整額が35百万円、その他有価証券評価差額金が32百万円、それぞれ減少しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種 類	会社等の名称	資本金 (百万円)	事 業 の 容 内 容	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
子会社	(株)うおいち	2,000	水 産 物 荷 受 事 業	(所有) 直接 100.0	1人	経営管理等	経営管理料 の受入 (注) 1	400	未収入金	37
							剰余金の配 当の受入 (注) 5	558	—	—
							資金の貸付 (注) 3	48,651	関 係 会 社 短期貸付金	6,750
							資金の回収 (注) 3	50,101		
							給与弁済金 の支払 (注) 4	92	未払金	0
子会社	(株)ショク リユー	5,211	市 場 外 水 産 物 卸 売 事 業	(所有) 直接 100.0	3人	経営管理等	経営管理料 の受入 (注) 1	260	未収入金	24
							システム使 用料の受払 (注) 2	249	未収入金 未払金	24 19
							資金の貸付 (注) 3	8,800	関 係 会 社 短期貸付金	8,800
子会社	(株)兵殖	50	養 殖 事 業	(所有) 直接 100.0	1人	経営管理等	資金の貸付 (注) 3	1,400	関 係 会 社 短期貸付金	1,400
子会社	舞洲流通 センター(株)	100	物 流 事 業	(所有) 直接 100.0	なし	経営管理等	資金の貸付 (注) 3、7	25	関 係 会 社 長期貸付金	450
							資金の回収 (注) 3、7	25		
子会社	(株)トップ	10	リ ー ス 事 業	(所有) 直接 100.0	なし	経営管理等	リース債務 の返済 (注) 6	83	リース債務 (流 動)	17
							リース債務 利息の支払 (注) 6	3	リース債務 (固 定)	27
子会社	ダイワ サミット(株)	20	食 工 品 加 工 事 業	(所有) 直接 100.0	なし	経営管理等	資金の貸付 (注) 3、8	22	関 係 会 社 長期貸付金	752
							資金の回収 (注) 3、8	20		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営管理料については、グループ運営に関する契約に基づき決定しております。
2. システム使用料については、契約条件により決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. 給与弁済金については、契約条件により決定しております。
5. 剰余金の配当については、子会社の株主総会決議により決定しております。
6. リース債務の返済及びリース債務利息の支払については、契約条件により決定しております。
7. 舞洲流通センター(株)への関係会社長期貸付金に対し、450百万円の貸倒引当金を計上しております。
8. ダイワサミット(株)への関係会社長期貸付金に対し、595百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において31百万円の貸倒引当金戻入額を営業外収益に計上しております。

収益認識に関する注記

持株会社である当社の主な収益は、子会社からの受取配当金及び経営管理料となります。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。経営管理料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	3,949円80銭
2. 1株当たり当期純利益	248円09銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。